平成 20 年度第 1 回高知県森林環境保全基金運営委員会 議事録

- 1 日 時 平成 20 年 10 月 9 日 (木) 13 時 30 分 ~ 16 時 00 分
- 2 場 所 高知県庁西庁舎 7 F 会議室
- 3 出席者【委員】

根小田委員(委員長) 堀澤委員(副委員長) 川村委員、窪田委員、 栗田委員、津野委員、松本委員、山中委員 (出席者8名、欠席委員:齋藤委員、田岡委員)

4 配付資料

平成 20 年度第 1 回高知県森林環境保全基金運営委員会資料

- 5 報告事項
- (1) 平成 19 年度事業の実績について
- (2) 平成20年度事業の進捗について
- (3)森林環境保全基金への寄付金について
- (4)産業振興計画の検討状況について
- 6 議 題
- (1) 平成 21 年度予算の編成方針及び 21 年度事業について
 - ア 予算編成に関する考え方について
 - イ 審査方法について
- (2) その他
 - ア 第2回森林環境保全基金運営委員会の日程について

7 森林政策課長あいさつ

・ 本日の委員会では、平成 19 年度事業の実績、20 年度事業の進捗状況、森林環境保全基金への寄付金、産業振興計画の検討状況についての報告、平成 21 年度の森林環境税事業の予算見積もりの基本的な考え方や 12 月にお願いします個々の事業の審査方法などについて、ご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

8 報 告

(根小田委員長)

・ 議事録署名人について、窪田委員と津野委員を指名する。

(事務局)

(1)平成19年度事業の実績、(2)平成20年度事業の進捗、(3)森林環境

保全基金への寄付金及び(4)産業振興計画の検討状況について、資料をもとに 説明する。

(根小田委員長)

何か質問はないでしょうか。

(山中委員)

マスコミ等で取り上げられ、森林の保全に関する意識は高まっていると思うが、 県民の反応はどうか。

(事務局)

- ・ これまでに実施したアンケート調査の結果では、森林環境税の認知度が特に高 まっているということはなく、全体として 50%程度で推移している。
- ・ 昨年度、森林環境税の情報誌を作成し、40,000 部配布した。この情報誌は反響が良く、「森林環境税として 500 円を払っているが、どのような事業が展開されているのか知らなかった。」、「情報誌により理解が深まった。」という意見が多く寄せられた。
- ・ 森林保全ボランティアは、森林環境税導入時の4団体から現在29団体となり、 延べ人数は900人をこえた。
- ・ 今後は、子ども達の山への誘いや森林環境学習等に力を入れていく必要がある と考えている。

(松本委員)

・ 産業振興計画と森林環境税の関係はどうなっているのか。産業振興計画によって森林環境保全基金運営委員会の役割が変わるということはないか。

(事務局)

・ 産業振興計画は、雇用の創出や産業の成長という視点で検討している。議論の 過程で森林環境税の活用の話もでていますが、森林環境税の使途を審査するのは、 森林環境保全基金運営委員会です。

(松本委員)

・ 県の政策として産業振興計画があり、これとの整合性もとる必要があると思うが。

(事務局)

・ 産業振興計画に関して、森林環境税を使うものについて、基金運営委員会に提 案することも考えられるが、最終的にはここで審査していただくことになる。

(窪田委員)

・ 荒廃森林の整備が国費で実施できるようになってきたので、森林環境税の使途 について再検討する時期にきているのではないか。

(松本委員)

・ 森林環境税ができた当時と比べると、国の制度等、状況が変わってきた。国有 林事業の影響で民有林の担い手が少なくなったこと等により、使途を毎年微妙に 変えていくということを、県民に説明できるかどうか検討が必要ではないか。

(事務局)

・ 森林環境税を活用する事業の大きな柱は変わることはなく、次期森林環境税検 討プロジェクトチーム報告書は、新しい取り組みにもある程度対応できる書き方 となっている。

9 議 事

- (1) 平成 21 年度予算の編成方針及び 21 年度事業について
 - ア 予算編成に関する考え方について

(事務局)

- ・ 資料を基に、森林環境税を活用する事業に関する 21 年度予算編成方針の通知は 昨年度と同様の内容とし、これを基に各課からの提案を受けたい旨説明する。
- ・ 資料 16、17 ページは、森林環境税の今後の方向性について意見交換をしていた だくためのたたき台として作成したもので、例示を参考に意見を頂きたい旨説明 する。

(窪田委員)

- ・ 「皆伐跡地の再造林」の必要性は感じるが、植裁後の下刈りやシカ害対策等に 多くの費用がかかるため、難しいのではないか。九州では、皆伐跡地が大きな問 題になっている。
- ・ 「木質バイオマス」は梼原町でペレットの工場もできており、県内でも進めていくことができればと感じる。ボイラーの設置或いはペレットを作るまでのどちらを支援するかということがあるが、ボイラーの導入を支援することによって、木質バイオマスの消費拡大を図り、川上を動かしていく方が良いのではないか。また、梼原、仁淀川など受入施設のある地域に限ってモデル的に実施するとか、高知市のプールに木質バイオマスボイラーを入れる等、多くの県民から見えるところで実施することについても検討してはどうか。

(事務局)

・ 「皆伐跡地」に、森林環境税を使ってスギ・ヒノキを植裁することに理解を得られるか疑問がある。植裁をするなら広葉樹になるのではないかと思うが、育林技術が確立されていないことや、初期投資以外にも、育林コストの問題が考えられる。

(山中委員)

・ シカの害はかなり大規模になっており、「シカ害対策」は重要だが、森林環境

税という限られた財源の中で、どこにポイントを置くかを含め、検討が必要である。

(川村委員)

- ・ 広葉樹を植裁する場合、観光や地産地消に重点を置くとか、シイタケの原木と する等、それぞれの地域に応じたものにしてはどうか。
- ・ 「木質バイオマス」が、地域の人の生活の足しになり、温暖化対策にもなるのであれば、支援してはどうか。

(事務局)

・ 「木質バイオマス」に関しては、産業振興計画の中でも検討の大きな柱になっているが、依然として搬出、収集費用と製品との間にコスト差がある。仁淀川では NED の事業を導入し、木質バイオマスを集めてくることに対し補助をしている。 国の事業を導入した須崎でも、材の運搬に補助している。森林環境税でランニングコストに一定期間支援した場合、その支援が終わると事業の継続ができなくなるのではないか。森林環境税で支援する場合は、どの部分を支援するかの検討が必要。

(栗田委員)

・ ボイラーの耐用年数がきて買い換えのときに、バイオマスボイラーと石油ボイ ラーとの価格差を支援するといったことはどうか。

(根小田委員長)

エネルギー政策は国がやるべきもので、県では難しい。木質バイオマスに関する森林環境税での支援は呼び水的なもの、モデル的なものになるのではないか。

(窪田委員)

・ 現在工場のある梼原町や仁淀川町等の管内で、ペレットストーブの導入に補助 すると、木質ペレットの需要が生じ、工場の稼働率が上がり、材を工場に搬入す ることによって山も活性化するのではないか。

(堀澤副委員長)

木質バイオマスに関しては、モデル的なものを作ってはどうか。

(窪田委員)

・ 山を元気にしようということで森林環境税が始まったが、荒廃森林対策は国が動き出したので見直すべき時期にきている。そこで呼び水的な部分に目を向け、 うまくいくようになれば、次の部分に目を向けていけば良いのではないか。木質 バイオマスに関しては、岩手県等の先進地を見てくると良いのでは。

(山中委員)

「森の案内人」のような、子ども達に山のことを教えることのできる人を養成することは、非常に重要ではないか。

(事務局)

・ 「協働の森」で二酸化炭素の吸収証書を発行しているが、これに該当しない自 社有林の整備に対して「吸収証書」を発行し、企業の森林整備への意欲を高める ことについてはいかがでしょうか。

(堀澤副委員長)

・ 二酸化炭素吸収認証は、企業の排出に対する免罪符とされる恐れがあるのではないか。取引に使われることになると、吸収量というものをもう少し厳しく検討する必要があるのではないか。

(事務局)

・ 高知県の吸収認証はローカルルールなので、国の制度が確立されれば、移行することになるのではないか。

(津野委員)

・ 「こうち山の日推進事業費補助金」に関しては、マンネリ化した感もある。補助を受けている団体は、それぞれ良い取り組みをしているが、団体相互の横の連携がない。もう少し連携ができれば、良いものになるのではないか。事業が終わった後に、集まって反省会をすると良いのではないか。補助金の上限額が低いことについても、見直しの検討が必要ではないか。

(事務局)

・ 「森川海の連携」については、平成 20 年度に事業化できていない。この点について、ご意見を頂けないか。

(川村委員)

対象を大人とするか、子どもとするかで話が変わる。

(堀澤副委員長)

・ 鏡川の下流から上流へのマラソンが開催された。マラソンを開催すると県外からも沢山の人が参加してくるので、意外と PR になる。イベントを観光と一緒に考えて全国から人を集めてくれば良いのでは。

(松本委員)

・ 県外から人を高知に呼び込むイベント的なものが良いのではないか。清流保全 計画にとらわれる必要はないのではないか。

(窪田委員)

・ 各部署が連携して、山、川、海それぞれの予算で事業を行い、結果として森川 海がつながっているということがよいのではないか。山、川、海全てを森林環境 税で実施することは、方向性が違うのではないか。

(事務局)

・ 次の「山の日バスツアー」は、11月11日にはりまや橋バスターミナルから行

きたいところにバスを出し、山に行けば、森の名手・名人のような人に話が聞けるといったイメージです。

(山中委員)

・ このような事業は、河川の事業ではよくやっている。山や川の状況がよくわか るので重要ではないか。

(津野委員)

・ 普段山に行けない人や、行きたくてもどうやって行けばよいか分からない人な どが、気軽に山に行けるので良いのではないか。

(事務局)

「森の幼稚園」に関しては、いかがでしょうか。

(堀澤副委員長)

・ 「森の幼稚園」は教育委員会と連携し、モデル的に実施し、成功例を示していくと良いのではないか。また、成果を検証しながら情報発信していくと、他にも 広がっていくのではないか。

(栗田委員)

・ 「森の幼稚園」に関しては、情報発信を森林環境税で支援していくと良いのではないか。

(事務局)

「シカ害対策」については、いかがでしょうか。

(堀澤委員)

・ 「シカ害対策」は、一時期だけ頭数を減らしても、継続的に狩猟圧をかけていかないとまた元に戻る。適正頭数になった後の対応も考えないといけない。

(山中委員)

・ 森林環境税で試験的なものは実施しても良いが、財源との関係もあり捕獲対策 はそぐわないのではないか。

(栗田委員)

- ・ 「小規模林家、I、U ターン林家」の定着支援に関して、仁淀川町での事業体は ソニアと森林組合だけで、他に事業体がないが、一人親方はたくさんいる。一人 親方は補助金が受けられないので、ローンでプロセッサを買っている。森林環境 税かどうかは別として、こうした人たちを支援できないか。
- ・ 山の中の道路沿いの木が大きくなって、見通しが悪くなっている。道路沿いの木を伐ってもらいたいという意見がある。

(事務局)

・ 平成 19 年度に視距改善のための森林環境税を活用した事業を土木部にお願いしたが、県道、国道事業では立木補償を行うことにしないと事業ができないという

ことで、実施を見送っている。

(事務局)

・ 平成 20 年度に休止をしている森林環境緊急保全事業に相当するものとして、国 庫補助事業の未整備森林緊急公的整備導入モデル事業で対応していること、21 年 度に国が実施予定の条件不利森林公的緊急特別対策事業で、21 年度も水土保全林 (保全型)の森林整備が対応可能な旨説明する。

(根小田委員長)

何か意見はないでしょうか。なければ次の議題に移ります。

イ 審査方法について

(事務局)

・ 平成 20 年度は、予算額の倍以上の事業提案があり、基金運営委員会での審査後、 事務局での調整に、苦労をしたことから、21 年度予算については、事前に事務局 と財政課で整理したものを、次回の委員会で審査することについて了承していた だきたい旨説明する。

(松本委員)

・ 事前にカットするにしても、どのような内容のものが提案されているのか知ら せて欲しい。

(窪田委員)

・カットしたものも見せて欲しい。場合によっては復活もあり得る。カットした理 由を説明してもらえれば良い。

(根小田委員長)

・他に質問や意見はないでしょうか。なければ次に移ります。

(2) その他

ア 次回委員会の日程について

(事務局)

・ 次回の森林環境保全委員会を 12月 18日又は 19日の午後に開催したい旨説明する。

(根小田委員長)

- ・ ご意見等ないでしょうか。
- 次回の委員会は12月18日の午後とします。
- 他に何かないでしょうか。なければこれで終了します。

以上、この議事録が事実と相違ないことを証明します。

平成20年10月30日

議長

議事録署名人

同 上